

# 平成30年度（第34期）事業報告書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社



# 事 業 報 告

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

## 1. 事業の概要

平成30年度の日本経済は、年度後半に景気拡張局面が戦後最長を更新した可能性が高いという認識が示されるなど拡大基調が続き、企業の収益力の高まり、雇用・所得環境の改善、投資の拡大につながっている状況にあるといえます。一方で労働市場では有効求人倍率の年平均が1.62倍の高水準となり、完全失業率も年平均2.4%の低さとなるなど、何れも数十年ぶりの数値を示しており、少子高齢化を背景とした人手不足が一層厳しいものとなる年となりました。

こうした社会・経済状況のなか、平成30年度の当社にあっては、半年にわたる世田谷美術館改修からリニューアルオープンしましたル・ジャルダン、セタビカフェの集客が回復しきらなかった状況など一部に厳しい収支状況はありましたが、5年連続で黒字化することができました。

個別の事業としては、施設維持管理等事業では、平成28年度より検討を開始した清掃品質の向上・作業負荷の軽減・労災事故の防止を目的とした『ユニバーサルハウスキーピングシステム』を一部施設において試行導入しました。また、社員の一層のビルメンテナンス系スキル向上を図るため、国家・公的・民間の資格取得を奨励し、平成30年度は16種・21個の資格を取得しました。

指定管理者施設におけるイベントでは、「世田谷の文化・芸術発展ロードマップ」に基づき、『バレエ』『オペラ』『演劇』『クラシックコンサート』『大衆演芸』など、特色あるイベントを年間28回開催し、5,300人を超える方々にご参加いただきました。一部のイベントでは、児童養護施設に入所している子どもたち及び区内在住者等を対象に無料招待を実施し、入場料にして140万円相当を区民に還元しました。

飲食業では、「ル・ジャルダン」において、美術館の企画展にあわせて特別メニューを提供しました。「向井潤吉展」、「ブルーノ・ムナリー展」、「田沼武能 写真展」では、それぞれ企画展の内容をお客様に想像させるコラボレーションメニューが好評を得ました。「セタビカフェ」では、「ブルーノ・ムナリー展」に合わせ、協働型インターンシップ『美術館カフェプロデュース』の学生達が主体となってランチョンマットを作成しました。「ルソー弦巻」では、昨年度に引き続き、プラネタリウム利用者にケーキ割引券を配布し、ティータイムの集客率の向上につなげました。

IT支援事業では、世田谷区の基幹システムの入替えに伴うクライアント端末の導入支援や各種ツール（ソフトウェア）の導入支援、共通番号制度導入に伴う保健福祉総合情報システムへのシステム改修などを実施しました。また、他外郭団体のシステム導入支援・運用支援を行い、評価を得ています。

人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT部門のキャリアパスの策定を行いました。計画に基づく研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な取り組みを図りました。

障害者雇用推進事業では、新たに10名採用し、会社全体では97名の雇用者数となりました。また、本社事務作業を切り出して、発達障害者就労支援センターゆに（UNI）の通所者を対象に就労訓練の場とする事業では、延べ13名の就職者数へと繋がりました。本社とエフエム世田谷に加え、新たに紙の地産地消事業を対象とすることで拡充を図りました。生活困窮者就労訓練事業は2施設での受入態勢が整い、延べ3名の訓練者を受け入れ、就労に向けた日常・社会的自立の促進に取り組みました。

エフエム世田谷放送事業では、開局20周年を迎え、記念コンサートの開催やスペシャルプログラム放送のほか、ノベルティグッズの頒布など認知度の向上に努めました。また、有事の際に外国人の方や知的障害をお持ちの方にもわかりやすく正確な災害情報をお伝えする「やさしい日本語」による放送を推し進め、地域防災情報の充実を図りました。また、帰宅困難者支援や観光・イベント情報を相互発信するためFMサルース（横浜市）・かわさきエフエム（川崎市）と『R246 コンソーシアム包括基本協定』を締結しました。

事業全体としましては、平成30年度の売上高は、前年度比3.7%増の35億7,134万円に対し、経費は1.8%増の32億8,773万円となり、営業利益で6,346万円、営業外収支等差し引き後の税引後当期純利益では9,660万円とすることが出来ました。

## 2. 事業別業績および財産状況の推移

(単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設維持管理等事業	2,511,044	2,589,070	2,728,740	2,850,937
飲 食 事 業	209,185	225,124	126,137	149,124
健康増進・交流事業	33,179	35,799	35,384	—
I T 支 援 事 業	483,080	434,403	456,138	467,194
エフエム世田谷放送事業	86,417	89,668	97,766	105,368
売 上 高 合 計	3,322,905	3,374,064	3,444,165	3,572,622
当 期 純 利 益	58,632	93,406	61,871	96,603
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	6,587 円 82 銭	10,495 円 08 銭	6,951 円 85 銭	10,854 円 31 銭
総 資 産	3,601,898	3,698,766	3,708,382	3,852,837
純 資 産	3,199,663	3,257,469	3,283,741	3,344,744

※施設維持管理等事業の中には物販事業を含んでおります。

## 3. 事業別損益 (自 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 至 平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	事業				合計	内部取引調整	損益計算書
	施設維持管理等 事業	飲食事業	I T 支援事業	エフエム世田谷 放送事業			
売上高	2,850,937	149,124	467,194	105,368	3,572,622	△1,274	3,571,349
外部売上	2,850,791	148,096	467,194	105,268	3,571,349	-	3,571,349
事業間売上	146	1,028	-	100	1,274	△1,274	-
売上原価	2,596,060	160,579	409,251	122,466	3,288,356	△625	3,287,731
仕入高	8,827	38,557	14,070	-	61,455	-	61,455
人件費	1,515,956	92,090	103,969	52,624	1,764,640	-	1,764,640
その他経費	1,071,276	29,931	291,211	69,842	1,462,260	△625	1,461,636
売上総利益	254,877	△11,455	57,943	△17,098	284,267	△649	283,617
販売費及び一般管理費					220,806	△649	220,156
営業利益					63,461	-	63,461

## 4. 会社の概要

### (1) 主要な事業内容

当社は、施設維持管理等事業、飲食事業、I T 支援事業、エフエム世田谷放送事業を主な事業としております。

### (2) 主要な事業所

本社・エフエム世田谷・世田谷区内施設

### (3) 従業者等の状況（平成31年3月末日現在）

（単位：人）

役員数	社員数	契約社員数 (嘱託・専門・一般)	契約社員数 (施設一般)	合計
9 (非常勤・監査役を含む)	49	146	703	907

この内、60歳以上の社員は467名、65歳以上の社員は276名、障害のある社員は97名、女性社員は495名、区内在住社員は640名となっております。

### 5. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 16,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,900株
- (3) 当期末株主数 8名

### 6. 株主

株主名	所在地	持株数	議決権比率
世田谷区	東京都世田谷区世田谷4-21-27	8,000株	89.89%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300株	3.37%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100株	1.12%
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4-1-1	100株	1.12%
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	100株	1.12%
東芝デジタルソリューションズ株式会社	川崎市幸区堀川町72番地34	100株	1.12%
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	100株	1.12%
東神開発株式会社	東京都世田谷区玉川3-17-1	100株	1.12%

### 7. 子会社の状況

該当する事項はありません。

### 8. 取締役および監査役（第34期末時点）

代表取締役	田中茂
取締役	寺林敏彦
取締役	岡本達二
取締役	成田修
取締役	本杉香（明大前商店街振興組合 理事長）
取締役	石田彌（世田谷区障害者雇用推進協議会 会長）
取締役	岩本康（世田谷区政策経営部長）
監査役	寺岡健郎（東京特殊印刷工業株式会社 代表取締役社長）
監査役	松本征（世田谷信用金庫 理事相談役）

### 9. 会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### 10. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

平成 31 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	2,478,064	流動負債	437,208
現金預金	1,943,207	未払人件費	81,878
売掛金	3,177	営業未払金	199,611
営業未収入金	490,516	賞与引当金	28,812
商品	801	未払費用	11,058
材料	1,546	未払法人税等	25,562
貯蔵品	4,073	未払消費税等	31,103
未収入金	8,022	前受金	42,112
前払金	171	預り金	17,071
前払費用	4,601	固定負債	70,884
立替金	21,951	退職給付引当金	70,884
固定資産	1,374,772	負債合計	508,093
有形固定資産	44,486	<b>【純資産の部】</b>	
建物附属設備	9,522	株主資本	3,344,744
車両運搬具	2,268	資本金	445,000
器具備品	6,516	資本剰余金	45,000
機械及び装置	26,135	資本準備金	45,000
建設仮勘定	45	利益剰余金	2,854,744
無形固定資産	3,647	利益準備金	66,250
電話加入権	1,822	その他利益剰余金	2,788,494
ソフトウェア	1,826	新規事業開発積立金	470,000
投資その他の資産	1,326,639	経営安定化積立金	1,000,000
投資有価証券	1,304,992	社屋建設積立金	700,000
敷金・保証金	11,205	繰越利益剰余金	618,494
長期前払費用	131	純資産合計	3,344,744
長期貸付金	301		
出資金	10		
長期性預金	10,000		
資産合計	3,852,837	負債及び純資産合計	3,852,837

# 損 益 計 算 書

(自 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,571,349
売上原価		3,287,731
売上総利益		283,617
販売費及び一般管理費		220,156
営業利益		63,461
営業外収益		
受取利息	7,243	
障害者雇用調整金	39,150	
特定求職者雇用助成金	7,210	
雑収入	1,471	55,074
営業外費用		
雑損失		316
經常利益		118,219
特別利益		
固定資産売却益		148
特別損失		
固定資産除売却損		43
税引前当期純利益		118,324
法人税等		21,721
当期純利益		96,603

# 株主資本等変動計算書

(自 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 31 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金			その他利益剰余金	
					新規事業開発積立金	経営安定化積立金
前期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000
事業年中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
事業年中の変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
	その他利益剰余金		その他利益剰余金合計			
	社屋建設積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	700,000	557,491	2,727,491	2,793,741	3,283,741	3,283,741
事業年中の変動額						
剰余金の配当		△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600
当期純利益		96,603	96,603	96,603	96,603	96,603
事業年中の変動額合計	-	61,003	61,003	61,003	61,003	61,003
当期末残高	700,000	618,494	2,788,494	2,854,744	3,344,744	3,344,744

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産 法人税法の規定による定率法

#### ② 無形固定資産 法人税法の規定による定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

#### ① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度末における発行済株式

8,900 株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当金の総額・・・・・・・・ 44,500,000 円

1株当たり配当額・・・・ 5,000 円

基準日・・・・・・・・ 2019年3月31日

効力発生日・・・・・・・・ 2019年6月26日

## 3. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり純資産額 375,813円94銭

1株当たり当期純利益 10,854円31銭

2019年5月21日

## 監査報告書

株式会社世田谷サービス公社  
代表取締役 田中 茂 様

監査役 寺岡 健郎 (印)

監査役 松本 征 (印)

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度における会計および業務の監査について、次のとおり報告します。

### 1 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿および会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類および報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

### 2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令および定款に従って会社の財産および損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以上

# 平成30年度（第34期）事業実績

# 平成30年度（第34期）実績資料

## 1. 重点取り組み

### (1) 雇用

地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んでいる。

障害者雇用では、ハローワークや特別支援学校、世田谷区障害者就労窓口などの紹介を通じて新たに10名を採用した。障害者雇用率は27.34%となり、民間企業に求められる法定雇用率2.2%を大きく上回っている。

項目	30年度実績	備考
障害者雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%） 雇用率（%）【※】	97人 11.27% 27.34%	（内、重度障害者52人） 参考：民間企業の実雇用率2.05%（H31.4） 参考：民間企業の法定雇用率2.2%（H30） 【※】障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）なお、計算式は12頁に記載
高齢者雇用〔60歳以上〕 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	446人 51.80%	参考：31人以上規模企業の60歳以上常用労働者の割合11.7% 平成30年「高年齢者の雇用状況」（厚生労働省）
女性雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	467人 54.24%	参考：労働力人口総数に占める女性割合43.7% 「平成29年版働く女性の実情」（厚生労働省）
地域雇用〔世田谷区内在住者〕 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	605人 70.28%	
社員総数（人）	901人	代表取締役、非常勤役員、監査役を除く
障害者就労場所（施設）	23施設	29年度は21施設

〈平成31年3月31日現在〉

### (2) 区内企業との連携

委託業務については、施設管理業務委託契約基準に基づき入札等を実施し、区内企業を中心に契約締結に努めた。

今後も区内企業との連携・協力の観点から、区内業者委託率の向上に向け取り組んでいく。

項目	30年度実績	備考
契約金額ベースの区内業者への委託率	60.0%	

### (3) 社会貢献事業

平成17年度に策定した「社会貢献に係る基本方針」に基づき活動を展開した。

従業員の家庭で不要となった雑貨や文庫本類を「せたがや区民まつり」で販売したほか、「区民ふれあいフェスタ」では手作りの豚汁や紙の地産地消事業で作成した再生紙を用いた卓上カレンダー等を販売した。さらに、本社等で従業員向けに飲料水を販売し、それらによる売上金の中から区内の福祉団体のうちの1団体に10万円、「世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金」に5万円を寄付した。

そのほか、福祉作業所で製造した菓子類を本社で継続的に購入・販売するなど、区内の障害者

支援団体の活動を積極的にサポートしている。また、「世界の子どもにワクチンを日本委員会」の活動に賛同し、社員等からペットボトルキャップを回収しワクチン代の寄付活動に協力している。平成30年度はペットボトルキャップ1,641 Kg（約706,000個）を回収した。

項目	30年度実績	備考
社会貢献活動等 地域社会への貢献活動回数 ペットボトルキャップの回収 福祉作業所の菓子購入	5回 1,641 Kg 823 個	クリーンキャンペーン・区民まつり等 1 Kg ≒ 430 個 1 個 100～200 円

#### (4) 危機管理・情報提供

当社は、平成24年7月に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」に基づき、災害の発生または災害等が発生するおそれがある場合、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分け作業等を行うとともに、エフエム世田谷の通常番組に優先して災害・防災情報等の放送を行う。

平成30年度は台風による大雨洪水情報など随時状況に応じて放送を行った。また、緊急連絡・避難誘導・AED・災害防災放送等の各種訓練を定期的に行い、有事に備えている。

災害発生時、被害状況や公共交通機関の運行状況などの情報収集手段として、スマートフォン等の携帯端末が有用なことから、通信事業者と協力して、区民会館、区民センター等にWi-Fiスポットを提供している。

当社が運営する「世田谷くみん手帖」のWebサイトから世田谷のイベント・ニュース・観光等の情報を発信した。

番号	事業名	事業概要
1	区民情報環境支援事業	(1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fiスポット(※)の提供 ※ 無線LANを利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au) (2) Webサイト「世田谷くみん手帖」を運営

#### (5) 障害者雇用

国の平成30年4月から障害者雇用率の2.2%への引上げにより、民間企業の障害者採用ニーズの高まりの影響から日常清掃員の確保が難しい状況の中、10名の採用で97名の雇用者数となった。障害者雇用施設は23施設、精神障害者の雇用数は20名となっている。

本社の事務作業を切り出して、発達障害者就労支援センターゆに(UNI)の通所者を対象に就労訓練の場とする事業は、延べ13名の就職者数へと繋がっている。本社とエフエム世田谷に加え、新たに紙の地産地消事業を対象とすることで拡充を図った。

生活困窮者就労訓練事業は2施設での受け入れ態勢が整い、延べ3名の訓練者を受け入れ、就労に向けた日常・社会的自立の促進に取り組んだ。

清掃品質向上推進本部では、高品質で作業負荷が軽減できる清掃の実現を目指す「世田谷サービス公社清掃スタンダード=ユニバーサルハウスキーピングシステム」の構築に向け、モデルとなる6施設において取り組みを進めた。

項目	30年度実績	備考
障害者雇用関連研修事業 開催数 総参加人数	21回 400人	
就労体験実習受入事業 開催数 総参加人数	23回 46人	
生活困窮者就労訓練事業 認定施設 受入人数	2施設 3人	

番号	事業名	事業概要
1	障害者雇用関連研修事業	(1) 障害のある社員を対象とした研修 (2) 就労支援員を対象とした研修 (3) 社員を対象とした知的・精神障害理解研修
2	就労体験実習受入事業	(1) 事務業務（区内特別支援学校・就労支援団体） (2) 清掃業務（区内特別支援学校、支援機関等）
3	生活困窮者就労訓練事業	(1) 生活困窮者に対する就労訓練の場の提供

## 2. 事業実績

### (1) 施設維持管理等事業

区民の財産である公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供する。

当社設立より蓄積してきた施設維持管理等業務のノウハウを活用し、施設の不具合箇所や危険箇所の早期発見・事故の未然防止に努め、「利用者への影響」「法令規制要求」「施設の予防保全・長寿命化」の観点から、当社独自の緊急度を判定のうえ、区所管課に速やかに報告を行っている。

区民センターにおいては、地域コミュニティの醸成に貢献するため、運営協議会の事務局として地域活動のサポートを行っている。

平成28年度より検討を開始した、清掃品質の向上・作業負荷の軽減・労災事故の防止等を目途とした『ユニバーサルハウスキーピングシステム』を、一部施設において試行導入した。

社員の一層のビルメンテナンス系スキル向上を図るため、国家・公的・民間の資格取得を積極的に奨励し、平成30年度は16種（※）・21個の資格を取得した。

（※）建築設備検査資格者／空気環境測定実施者／第二種電気工事士／防災士 など

#### ① 維持管理施設数

項目	30年度実績	備考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	10施設	改築実施(玉川総合支所)
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	23施設 323回	改修実施(尾山台地区会館)
福祉作業所等 施設数	12施設	
文化・教育、生涯学習施設 施設数	6施設	

公園	施設数	3 施設	
区民農園	農園数 区画数 (利用数)	21 園 991 区画	
区政情報センター・コーナー	施設数 販売数 (金額) 品目数	4 施設 124 万円 200 品	
職員住宅	管理棟数 管理戸数 修繕回数	20 棟 180 戸 95 回	
外郭団体関連	施設数	4 施設	
その他施設	施設数	1 施設	

## ② 維持管理施設の業務内容

番号	事業	事業概要
総合支所・まちづくりセンター等		10 施設
1	砧総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務 (日常、定期、臨時) (2) 設備機器保守点検業務 (空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等) (3) 環境衛生管理業務 (空気環境測定、害虫駆除、水質検査等) (4) 受付・案内 (5) 警備等

5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫駆除等） (4) 受付・案内 (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ）
6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内
区民センター・地区会館等 23施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター (9) 宮坂区民センター (10) 代田区民センター (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時）*奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理（烏山のみ）
8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 経堂地区会館	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、昇降機等）*北沢を除く (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査等）*北沢を除く (4) 受付・案内
9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設 (5) 希望丘複合施設（H31.2～）	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除） (4) 受付・案内（太子堂複合施設除く） (5) 駐輪場使用料の収納事務（喜多見のみ）
福祉作業所等 12施設		
10	福祉作業所等維持管理事業 (1) 玉堤福祉施設 (2) ソーフ福祉ビル (3) 大原福祉施設 (4) 下馬福祉施設 (5) 用賀福祉作業所 (6) 就労障害者生活支援センター分室「そしがや」 (7) IT特化型就労移行支援事業所 (8) 新町1丁目児童施設 (9) 喜多見福祉作業所 (10) 喜多見駅高架下施設 (11) 八幡山高齢者活動支援施設 (12) 松原6丁目福祉施設	(1) 清掃業務（定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除、水質検査等）

文化・教育、生涯学習施設 6施設		
1 1	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除、水質検査等） (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
1 2	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定・害虫駆除） (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理
1 3	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
1 4	教育会館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) プラネタリウム運営業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
1 5	野毛青少年交流センター維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（害虫駆除） (3) 庭園管理 (4) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、消防等）
1 6	砧図書館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除等） (4) 集会室の受付・案内
公園 3施設		
1 7	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS L等の使用料収納事務 (洋弓場、ミニS Lは世田谷公園のみ) (3) 駐車場管理 (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS Lの運営業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備（4月～10月）
区民農園 21園		
1 8	区民農園維持管理事業 ファミリー農園（21カ所）	(1) 農園巡回、利用状況確認、区画管理 (2) 共有部分（除草、消毒、植栽管理等） (3) 利用者管理（募集、抽選等）

区政情報センター・コーナー 4 施設		
19	区政情報センター（コーナー） 運営事業 区役所外3総合支所 （北沢・玉川・烏山）	(1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス
職員住宅 20 棟		
20	職員住宅維持管理事業	(1) 修繕業務（一般、空室、特別） (2) 設備機器保守点検業務（消防）
外郭団体関連 4 施設		
21	総合福祉センター維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内
22	世田谷産業プラザ会議室管理事業	(1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務
23	世田谷美術館、世田谷文学館は11、12による	
その他施設 1 施設		
24	エムケイアースビル維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア、昇降機等）

### ③ 物販事業

世田谷公園の売店では、かき氷・コーヒー・玩具・パン等を継続して販売した。  
民家園では、古民家の図柄入りオリジナル煎餅や最中を販売し、多くの来園者に喜ばれている。  
区政情報センター（情報コーナー含む）では、郵券・収入印紙・年賀ハガキのほか、世田谷区の外郭団体等が発行する書籍や、区内音楽団体のコンサートチケットを販売した。

項目	30年度実績	備考
公園売店・物品販売 売上	1,624 万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業（各施設）	書籍販売、せたがやかるた販売、チケット販売、公衆電話
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	雑貨販売事業	民芸品販売

### ④ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施している。受託の形態として、施設の維持管理とあわせて受託のと、単独で業務を受託しているものがある。

項目	30年度実績	備考
特定建築物等定期調査	11 施設 2 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託

建築設備定期検査	39 施設 16 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
防火設備定期検査	32 施設	維持管理業務とあわせて受託

番号	事業名	事業概要
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告している。調査は定期的（3年に1回）に行っている。
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は毎年（年に1回）行っている。
3	防火設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「防火設備」に関して調査し、世田谷区に報告をしている。調査は毎年（年に1回）行っている。

### ⑤ 指定管理者事業

指定管理者施設（区民会館）においては、施設の運営やさまざまなイベントの開催を通じて、利用率の向上を図った。

平成30年度は、事業計画書に掲げた「世田谷の文化・芸術発展向上ロードマップ」に基づき、「一流」「切磋琢磨」「交流」をキーワードに、『バレエ』『オペラ』『演劇』『クラシックコンサート』『大衆演芸』など、特色のあるイベントを年間28回開催し、年度累計で約5,300人を超える観客を集めた。

一部のイベントでは、児童養護施設に入所している子どもたちおよび区内在住者等を対象に無料招待を実施し、入場料にして140万円相当を区民に還元した。

今年度より新たに運営を担うことになった北沢区民会館（北沢タウンホール）では、当社の取り組みへの理解と支援を頂くため、地域住民を対象とした「北沢区民会館・飛翔の集い」を開催。参加者よりさまざまな意見をいただき、館運営に反映することができた。

また、2019年は東京オリンピック・パラリンピックの前年にあたるため、区民の「オリパラ」に対する機運醸成の一端を担う当社の役割をはたすため、2019年3月以降開催するイベントには「オリパラ」の要素を取り込み、企画立案に着手した。

項目	30年度実績	備考
区民会館（利用料金制）		
施設数	2 施設	
利用料金	5,319 万円	世田谷区民会館
〃	5,608 万円	北沢区民会館
利用件数	1,557 件	世田谷区民会館
〃	2,847 件	北沢区民会館
区民会館別館（管理委託）		
施設数	2 施設	
利用率	79.5 %	世田谷区民会館 別館
〃	73.2 %	北沢区民会館 別館
自主イベント開催		
実施回数	28 回	
参加人数	5,366 人	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷区民会館運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、ステップリフト、ピアノ調律、音響） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・スケジュール管理 (5) ホール等の運営および保守管理 (6) 利用料金の取扱事務
2	世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 使用料の収納事務 (3) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響等）
3	北沢区民会館（北沢タウンホール）運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（自動ドア、エレベーター、ピアノ調律、音響、照明） (3) 受付・スケジュール管理 (4) ホール等の運営および保守管理 (5) 利用料金の取扱事務
4	北沢区民会館別館（梅丘パークホール）運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律） (3) 受付・スケジュール管理 (4) 使用料の収納事務
5	イベント事業 （上記1～4の施設において実施した事業）	(1) 文化に関する事業（コンサート等） (2) 教育に関する事業（創作ダンス・実験教室等） (3) 産業に関する事業（講演会等） (4) その他の事業

## (2) 飲食事業

区民利用施設等での飲食事業を展開している。

世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」では、美術館の企画展にあわせて特別メニューを提供した。「向井潤吉展」では、作者の生涯の軌跡を辿りその土地の食材や特徴を、「ブルーノ・ムナーリ展」では、作者が生み出した作品の世界観を、「田沼武能 写真展」では、戦後の東京下町、変わりゆく東京を、それぞれお客様に想像させるコラボレーションメニューが好評を得た。

「セタビカフェ」では、世田谷美術館×昭和女子大学×サービス公社による協働型インターンシップ『美術館カフェプロデュース』の3年目にあたり、ブルーノ・ムナーリ展に合わせ、学生達が主体となってランチョンマットを作成した。

教育会館内「コーヒーショップ ルソー弦巻」では、昨年度に引き続き、プラネタリウム利用者にケーキ割引券を配布し、ティータイムの集客率の向上につなげた。図書館利用者を中心に、地域に愛される店舗運営を心がけ、常連客の見守り活動にも貢献している。

項目	30年度実績	備考
飲食事業		
売上	14,912 万円	レストラン事業 喫茶事業
来客者数	85,303 人	
ウエディング数	58 件	
イベント数	3 回	

番号	事業名	事業概要
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」
2	喫茶事業	(1) 教育会館内「コーヒーショップ ルソー弦巻」 (2) 世田谷美術館内「セタビカフェ」

### (3) IT支援事業

ICTを活用した行政サービスの拡充や、社会福祉をはじめとする法改正、制度改正への対応など、情報システムを取り巻く環境が激しく変化するなか、IT支援事業は、世田谷区の情報システムを確実、安全かつ効率的に運用していく体制が求められている。メーカー色のない強みを活かし、区システムを横断的に支援し、効率的な運用を行うための提案や、障害の発生を予防するための支援を行うプロアクティブなサービスを提供している。平成30年度は、基幹システムの入れ替えに伴うクライアント端末の導入支援や各種ツール（ソフトウェア）の導入支援、共通番号制度導入に伴う保健福祉総合情報システムへのシステム改修などを実施した。また、他外郭団体のシステム導入支援・運用支援を行い、評価を得ている。

人材育成においては、継続的なサービスレベル向上に向け、ICT部門のキャリアパスの策定を行った。計画に基づく研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な取り組みを図った。

項目	30年度実績	備考
公共システム支援事業 基盤システム運用支援 ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ 基盤系システムサーバー運用 ・ ツール(ソフトウェア)導入支援	3,185 件 20 システム 2 ツール	新クライアント端末の導入に伴う支援を実施
業務システム運用支援、オペレーション作業運用 ・ インシデント管理(問合せ対応等) ・ 業務系システム ・ 運用帳票印刷 ・ 電子媒体入出力	6,150 件 66 システム 1,963,793 枚 16,977 件	
利用者支援 ・ 世田谷サービスデスク(区職員利用の電子機器類の問合せ対応等)	19,896 件	区の情報システム資産情報の管理、区職員利用の電子機器類の「オンサイトサービス」も行っている。
保健福祉総合情報システム運用、保守 ・ 事業数(業務)	70 事業(業務)	システム修正対応として、以下の制度改正等の対応を行った。 ・ 共通番号(マイナンバー)制度 ・ ひとり親家庭等医療費助成 ・ 児童手当、児童扶養手当 他
電子計算機入力データ作成 ・ 受託件数	557,577 件	
世田谷区事務センター維持管理事業 ・ 施設数	1 施設	
公益システム支援事業 ・ 団体数	3 団体	既存の支援団体の他、2団体のシステム更改支援および提案を行った。

人材育成		
研修、セミナー ・ ITスペシャリスト関連(Windows Server、仮想化、UNIX、Linux等) ・ ビジネススキル関連	12 コマ 1 コマ	ICT部門キャリアパスプランに沿い、各業務担当者が受講した。
ITスキル診断 ・ ITSS	ICT業務従事者全員	ITスキル診断を行い、各担当者のICT関連のスキル習得度の判定を行った。

番号	事業名	事業概要
1	基盤システム運用支援	(1) 世田谷区情報システム【基盤系システム(庁内ネットワーク等)】運用支援 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・構成管理 ・サーバー監視 等
2	業務システム運用支援、オペレーション作業運用	(1) 世田谷区情報システム【業務系システム(基幹システム等)】運用支援およびオペレーション ・インシデント管理(問合せ対応含) ・サーバー監視 ・帳票印刷、電子媒体入出力 等
3	利用者支援	(1) 区職員向け世田谷サービスデスク ・問い合わせ対応(休日夜間受付含) ・職員向けクライアント保守
4	保健福祉総合情報システム運用、保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける情報システムの運用 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・スケジュール管理 等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける、制度改正等による情報システムの修正、開発
5	電子計算機入力データ作成	(1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリー(データパンチ作業)
6	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設管理(受付管理等、警備等) (2) 設備機器保守点検業務(空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等)
7	公益システム支援	(1) 外郭団体業務システムの調査、運用 (2) サーバー、パソコン、周辺機器およびソフトウェア等の賃貸借・保守 (3) コンピューター周辺機器、消耗品および流通ソフトウェア等の販売および設置・設定作業

#### (4) エフエム世田谷放送事業

コミュニティ放送局として、ラジオ、インターネット、スマートフォンを通して世田谷区内の生活・防災情報を24時間365日、切れ目なく発信している。

開局20周年を迎え、記念コンサートの開催やスペシャルプログラムの放送のほか、ノベルティグッズの頒布など、エフエム世田谷の認知度の向上に務めるとともに、新たに以下の取組を進めた。

- (1) 世田谷区内の広域避難場所や避難所などを紹介する番組では、新たに人工AI機能を活用した「自動原稿読み上げソフト」を導入した。
- (2) 新番組『やさしい日本語講座』の開始や3月11日に実施された『シェイクアウト訓練』など、有事の際、外国人の方や知的障害をお持ちの方にもわかりやすく正確な災害情報をお伝えする「やさしい日本語」による放送を推し進め、多様性を尊重した地域防災情報の充実を図った。
- (3) 国道246号線沿いのコミュニティ放送局が連携して帰宅困難者の支援や観光・イベント情報などを共有して相互発信するため、FMサルース(横浜市青葉区)・かわさきエフエム(川崎市中原区)・本局の3局間で『R246 コンソーシアム包括基本協定』を締結した。  
3局連動企画第1弾として三軒茶屋ふれあい広場において『防災プラス応援フェア』を開催した。
- (4) キャロットタワー26階のサテライトスタジオ内に定点カメラを設置し、公開生番組の動画配信を開始した。全国のリスナーからは「パーソナリティやゲストの表情や衣装も楽しめるようになった」と評価をいただいている。
- (5) 局内スタッフの国家資格取得の奨励により、無線操作技術の向上と、放送設備の保全・安定稼働を進めた。

※保有資格：陸上無線技術士・陸上特殊無線技士

項目	30年度実績	備考
災害時の対応力強化		
災害時放送訓練回数	2回	定期的に災害時の放送訓練や、停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施する。
発電機操作訓練回数	6回	
緊急地震速報	1回 [2018.10.04]	主要メディアは「震度5弱以上」としているが、エフエム世田谷では、安全・安心への備えとして、「東京23区で震度4以上」を基準に緊急地震速報を放送している。
区民参加番組	12(本/週)	

エフエム世田谷の認知度数の把握 ホームページアクセス数	53,519 (件/月)	ホームページの訪問者数をアクセス数とする。
番組審議会開催回数	6回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営
情報発信力の強化	フェイスブック等のコンテンツの充実	ホームページ、ツイッター、フェイスブック等を活用して情報発信力を強化し、地域情報や防災情報等のコンテンツを充実させる。

番号	事業名	事業概要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送、およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙「番組表」の発行

【※】 障害者雇用率算出計算式

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

週所定労働時間	(常用) 30時間以上	(短時間) 20時間以上 30時間未満
身体障害者	1	0.5
身体障害者（重度）	2	1
知的障害者	1	0.5
知的障害者（重度）	2	1
精神障害者	1	0.5
精神障害者（3年以上雇用）	—	0.5
精神障害者（雇用開始から3年以内または、精神障害者保健福祉手帳を取得して3年以内） <b>2018年4月1日から2023年3月31日まで(時限措置)</b>	—	1

②常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

■ 公社算定式【障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）】

① 身体障害者常用（1 人＋重度 1 人）＋身体障害者短時間（2 人＋重度 3 人）＝7.0 人

② 知的障害者常用（21 人＋重度 48 人）＋知的障害者短時間（1 人＋重度 1 人）＝118.5 人

③ 精神障害者常用 4 人＋精神障害者短時間 8 人＝12.0 人

①＋②＋③＝137.5 人

④ 従業員全体（常用 336 人×1）＋（短時間 334 人×0.5）＝503.0 人

$(① + ② + ③) \div ④ \div 27.34\%$

